

平成15年7月15日
於・合同庁舎3号館

第5回 国土交通省独立行政法人評価委員会
土木研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

平成15年7月15日

第5回 国土交通省独立行政法人評価委員会
土木研究所分科会 議事録

1. 開 会

【事務局】 おはようございます。本日は、朝早くからご出席をいただきまして、ありがとうございます。まだ委員がお一人お見えになっていないのですが、時間でございますので、国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を始めさせていただきますと思います。

本日の議事は、お手元の議事次第にもございますが、平成14年度の業務実績評価と財務諸表の意見聴取、独立行政法人土木研究所役員退職手当支給規程の一部改正の3点でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

以降の議事進行をよろしくお願い申し上げます。

【委 員】 本日、まず配付資料について事務局よりご確認いただきたいと思います。膨大な資料でありますし、ここでもう一度確認をしたいと思います。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第がございます。その下に委員名簿がございます。それから、配席表がございまして、その下に配付資料一覧がございます。

資料1と印刷した冊子がございます。その下に資料2-1、2-2、2-3というA4版の資料がございます。その下に資料3-1、3-2。それから、資料4と、ここまでがA4版でございます。それから、A3版の資料5と6が1枚ずつございます。その下に資料7という「退職手当支給規程の改正について」がございます。

それから、左手に積まれている分ですが、参考資料1から5までがございます。それから、土木研究所の平成15年度の概要と土研新技術情報誌という、二つの広報用のパンフレットが配付されてございます。

過不足等ございませんでしょうか。

それから、本日の出席状況ですが、委員名簿を見ていただきまして、委員がお二人ご欠席ということで、それ以外の委員の方には出席していただいているということでございます。

以上でございます。

【委 員】 資料の確認をいただくわけですが、たくさんありますので、もし何か途中で気がついたら、お知らせを願います。

2 . 平成 1 4 年度業務実績評価

【委員】 平成 1 4 年度業務実績の評価を行いたいと思います。業務実績評価の方法につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 資料 3 - 1、3 - 2 をごらんいただきたいと思います。

資料 3 - 1 ですが、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針ということで、当初、平成 1 4 年 2 月 1 日に決定されたものでございますが、平成 1 5 年 3 月 1 8 日に改定されております。改定されたそのものが資料 3 - 1 でございます。

資料 3 - 2 で、当初の業務実績評価に関する基本方針と、改定されたものの違いにつきまして簡単にまとめてございますので、こちらで改定の内容についてご説明したいと思います。

一つ目は、個別業務評価の扱いを含めた年度実績評価のあり方ということで、ここにありますように、改善案では、「主要な業務については、法人の自己評価結果などを活用しうるものとするなど現行の業務運営評価をより充実して、中期計画に照らした業務の実施状況として業務運営評価の中で評価を行う」、「国民への説明責任を果たすという観点に留意する」ということで、わかりやすい評価体系にしていくということでございます。

二つ目ですが、以前の業務運営評価では、中期計画の達成に向けて着実な実施状況にあるかないかという二つの評価しかなかったわけございまして、着実な実施状況にない場合についてコメントを書くというものでございしましたが、さらにきめ細かい評価を行うということで、「4 段階の評価を基本とし、段階数は各法人の業務特性を踏まえて設定しうる」ということとして、コメントにつきましては、なぜこの評価をしたかという理由、それから今後の改善の方向性等について記載するというにさせていただきます。

それから、総合的な評定のあり方についてということで、「業務運営評価を基本とし、自主改善努力の結果などを含め、必要なコメントを付す方式」と、コメントをきっちり書くことによって、総合的な評定がこういう内容ですということをよりわかりやすい形で評価しようということでございます。

これらの変更点につきまして、わかりやすく図で示したのが資料 3 - 2 の 2 枚目でございます。現行が上半分というものに対しまして、下のように変更したということでございます。これにつきましては、分科会ではなくて、第 3 回の全体の国土交通省独立行政法人評価委員会、3 月 1 8 日に開かれておりますが、そこでご説明してご承認いただいて改定されているということでございます。

これに基づきまして、独法土研の実績評価ですが、それは資料 4 でございます。資料 4 に A 4 の横、表紙は縦ですが、横になってございます。1 枚めくっていただきますと、左側に中期計画の項目がございまして、これにつきまして、これに対応した平成 1 4 年度の計画が書かれておると、それについての評定結果を 4 段階で記

載していただく。さらに、評価は例えば「0」と「1」とか「2」とか「3」とかあるわけですが、それを評価していただいた理由、意見について、ここに各評価の委員の皆様方に書いていただく。それを取りまとめた形で、一つのものにまとめるということにしております。

以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

評価につきましては、もう一度、後の方で議題になりますか。それとも、ここで評価についてのご説明は終了でしょうか。

【事務局】 一応終了です。

【委員】 終了ですね。わかりました。

そうすると、もし時間があれば、この評価についてのご意見が出るかもしれませんので、その節はよろしく願います。

それでは、先へ進みたいと思います。まず、業務運営評価からお願いをするわけですが、これは土木研究所から最初に願います。

【土木研究所】 私の方から、資料1の1ページから12ページまでを使用いたしまして、土木研究所の最近の状況についてご説明をさせていただきます。その後、評価項目につきまして、説明をさせていただきます。

1ページに土木研究所の使命が書いてございます。土木研究所の使命は、図に示したとおり、土木技術に関する研究、開発及び指導、成果の普及を図って土木技術の向上を図るということでございます。そのことによって、良質な社会資本の効率的な整備に寄与して、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資するということでございます。

このような使命を受けて、土木研究所はどのようなビジョンを持って活動しておるかということが2ページに示されております。土木研究所は、かつて国立の研究機関として長い実績があるということ、特色ある研究施設、特に大型の実験施設等を持っておりということ、あるいは建設現場のデータが容易に入手できるなど、いろいろな特色を持っておりますので、そうした特色を生かしながら国、自治体あるいは大学との連携、さらには民間と連携、さらには海外との連携等を深めて、日本における土木技術の中核的な研究機関になるということが私どもの研究所のビジョンであると考えております。

3ページにまいりまして、独立行政法人になった後、2年間の歩みでございます。3ページから12ページにかけて、から という8項目に分けて整理をいたしておりますので、それに従って説明をさせていただきます。

資質の高い、よい研究を効率的に実施するということにつきましては、まずどういう研究をするのかということが非常に重要になるわけでございます。研究開発の基本方針につきましては国土交通省より指示されておりますが、それを受けて個別課題を選定するという責任は土木研究所が担っております。このため、いろいろな委員会へ参加する、あるいは土木研究所が主催する講演会へ来られる方へのアンケート

トをする、あるいはユーザーである施工主体である国の出先機関あるいは地方公共団体等にアンケートをすとか、あるいはインターネットを通じての要望をチェックすとか、いろんな形で研究ニーズの把握に努めております。

そうした把握によりまして、研究課題をセットするとともに、大学等と共同で研究すべき課題については大学等へ提案するなどということをして、研究ニーズの把握に努めているところでございます。

研究課題につきましては、よい研究をするということが土木研究所の将来につながるわけでございますので、できる限り、より質の高い研究を実施するよう努力をしております。そのための幾つかの方策が5ページ以下に書いてございます。

一つは研究評価体制を構築するというところでございます。特に重点プロジェクトという社会的要請の高い重要な課題の割合を中期計画では40%まで増やすというふうに指示されておりますが、その課題を選定して、その課題については大学の先生方等による研究評価外部委員会等のチェックを受けて、できる限り質の高い研究を早急に実施するよう努力いたしているところでございます。

また、研究所の中で研究資金の競争的獲得状況をつくり出してあります。チームによりましては、1年間に予算が約1.7倍に増え、研究員が専門研究員という外部の有識者を雇用するシステム等を利用いたしまして、11名から17名に増加させたチームがあるなど、研究所内部でも競争的環境を整えて、よい研究を早くするという体制をつくっております。

また、組織といたしましては、研究グループ制、その下に研究チームという制度を設けて、研究課題に応じて、それらを組み合わせて研究ができるような仕組みになっております。

職員の資質の向上につきましても積極的に努力をいたしております。この2年間で、職員の中から7人の博士号取得者が出ましたほか、大学等からの人事交流あるいは民間からの採用等を通じまして、現在では定員内職員で博士号取得者が発足当時の19名から31名にまで増大いたしております。これは6ページに書いてございます。

また、そうした質の高い研究者を確保するために、多様な人事制度を創設いたしております。表-2に書いてございますが、定員内研究者は現在153名でございますが、その153名のうち、外部から採用した人が任期つき研究員、これは3年から5年の任期でございますが、その方が13名、大学から来ていただいた方が5名ということで、約10%強が土木研究所プロパーといいますが、国土交通省プロパー以外の人であるということになっております。

この割合をどんどん増やしたいとは思いますが、現在いる職員をどうするのかという話もございまして、一気に増大できませんが、研究者の流動性を増すということにも努力しているところでございます。

として、我々の行いました研究が社会資本整備に生かされるということが重要であるわけでございますので、事業の実施主体である国あるいは地方公共団体とい

うところ、あるいは国の研究機関であります国土技術政策総合研究所と一体となって情報交換をするというような仕組みも整えております。

また、研究成果を論文で発表するだけでなく、具体的な事業において活用できますよう技術指導、あるいはいろんな委員会に参加する、あるいは研修等の講師として技術を紹介するということにも積極的に取り組んでおりまして、その成果は表-3に記述してあるとおりでございます。

に民間との連携について記述いたしております。社会資本整備にかかります技術開発は、土木研究所のみならず、民間機関あるいは大学等においても行われております。特に民間との連携につきましても、独法になる以前からも土木研究所で共同研究という形で実施していたわけですが、独法になりました以降、民間から提案する共同研究についても積極的に対応するという仕組みをつくりました。

従来は、公平性だとか、機会の均等性だとか、そういうものを主体に置いて、土木研究所が提案した共同研究を審査の上、民間と共同研究するという仕組みが主体でございましたが、この制度では研究の効率性に重点を置いて、民間から提案のあった共同研究について、民間の実力、熱意あるいは、その課題の良し悪しと有効性等を勘案の上、優れたものについては共同研究をするということで現在、その件数が大変増えてきております。

また、研究コンソーシアムというものを設けまして、研究成果が、例えば特許工法というものになりましたけれども、まだ現場での普及例が少ないため、なかなか現場で採用してもらえないという事態が時々生ずるわけでございます。それについて、共同研究に当たった社と土木研究所が一体となって積極的に市場開発をするといえますか、そういうような仕組みとして研究コンソーシアムを立ち上げておりまして、現在、土質関係の土質改良工法にかかる研究コンソーシアムを一つ立ち上げております。

民間研究機関の研究者を土木研究所に受け入れて共同研究を行うという仕組みにつきましても、従来は我々が技術指導を目的に受け入れるという建前でしたが、現在は対等な立場で研究を行うということと、指導をするというものと、そういう二つに分類して受け入れておるところでございます。平成14年度は46名の方を受け入れているところでございます。

5番目に大学・学会等との連携が書いてございます。技術的課題、研究課題を大学と土木研究所等で分担しながら実施するというので、特に競争的資金の獲得等について大学等と共同歩調を取って予算要求をしているところでございます。

現在、競争的資金の獲得が大変厳しくなっております。研究関係の独立行政法人が約30ございますが、独立行政法人になった時、全てどこの法人もみんな研究的資金を取れと言われておるわけでございますから、非常に競争的環境は厳しいわけでございます。大学の方も独法化を控えて大変一生懸命取られているわけで、独法が一人で取ることは大変難しい状況になっておりまして、大学と手を組みながら取

るという形にならざるを得なくなっております。競争的研究資金についても獲得について努力いたしております。

特に研究所の内部でもあらゆる研究グループに、まずは1課題トライをしるということで、トライをした上で落ちるのは仕方がないけれども、初めからトライをしないのは許さないということで厳しく指導をしているところでございます。

6番に海外との連携が説明してございます。研究成果を積極的に海外へ発信する、あるいは最新の技術情報を手に入れる、あるいは共同で最新の研究をするというようなことを含めて現在、12件の研究協力を結んでおります。そろそろ海外との研究協力協定を結ぶことも終わりにしないと、協力疲れが生ずるかなという状況になってきておりますので、これから、研究者同士が相談をした上、自然発生的に、共同研究をしたいということを拒否するわけではございませんけれども、我が方から積極的に国際的な協調関係の協力関係を構築するというのはそろそろおしまいにしていいのかなというふうに思っているところでございます。

海外での積極的な論文発表についても努力をいたしております。移行前は研究者1人当たり0.18件であったものが、昨年度は0.36件と、ほぼ倍増いたしております。こうしたことも成果の反映によるのかと思いますが、土木研究所の研究者に対して、海外から講演あるいは講義の依頼というものも2年間で19名ほど依頼が来ておるところでございます。

国際協力事業団等からの要請に基づく研修あるいは専門家派遣についても、積極的に対応いたしております。

また、国際的な基準ISOに対して現在、土木研究所は幾つかの分野で実務責任者となっております。これについても積極的に対応いたしておりますが、他の機関が実務責任者となっている場合でも、専門家として代理出席してくれ、あるいは同行して応答してくれと、しばしば求められておりました。依頼者側の旅費持ちで私も行くというケースが非常に多くなっております。

7番目に成果の積極的な普及でございます。論文の発表数で見ますと、査読付きの論文が非常に増えておりますし、海外での口頭発表も増えております。昨年もご説明いたしたかと思いますが、現在、国際的な学会で口頭発表をする場合には、どんな若い研究者でも、あるいは何回でも、自分の研究費の範囲内であれば行っていいよという制度にいたしております。ただし、その発表論文についてはホームページですべて公開をいたしております。いいかげんな発表で海外に行くことにならないようにはチェックしているところでございます。

成果の普及につきましては、例えば特許につきましては申請件数が非常に増えておりますし、土木研究所が主体となってつくりました技術基準あるいはマニュアルにつきましては、法人著作制度を設けて、土木研究所自体が発行主体となるような制度をつくって、現在までに2冊出版を行っております。

技術基準類、マニュアル類は土木研究所だけでつくる場合は非常に少なく、他の研究機関とか本省とかそういうところと一緒にする場合が多いので、そういう場

合に土木研究所が全部発行主体になるというのはなかなか難しゅうございますが、少なくとも土木研究所が主体となるものについては、法人著作制度に沿って土木研究所が発行主体になっていきたいと思っております。

ホームページにつきましては、できる限り常に新しいニュースを載せるよう努力しておりますし、ホームページ上で研究成果、特許あるいは解析プログラムと、そういうものが閲覧できるようにしております。

業務運営の効率化につきましては後ほど説明がございまして、情報化、電子化あるいはアウトソーシングの推進等によって一般管理費を抑制するとともに、自己収入を増やす努力をしております。例えば施設の貸し出しにつきましては、平成14年度は約3,000万円ございました。これにつきましては、例えば大型の振動台のように、1カ月近く貸し出して800万円ぐらい入る大型の案件から、建設機械を構内で走らせてテストしたいということで、1日走らせて約1,000円いただくようなものまで、ピンからキリまであるわけでございますが、金を稼ぐよりも、できるだけ施設を使ってもらう方が重要ではないかということで、件数を増やす方に努力をしろというふうに行っているところでございます。

知的所有権収入は、特許でございますが、これも大幅に増えておりますが、その中でTOFT工法という地盤改良工法が大部分を占めておりまして、約200件特許を持っているうちの本当に使われている特許はこれだけございまして、その他で1件当たり数万円から数十万円の特許料しか入ってきておりません。

したがって、現在、他の特許をできるだけ使ってもらうように努力しているところでございます。平成14年度は、それでも300万円程度入ってきております。

しかしながら、土木研究所独自で開発した特許を使っていただく分には問題がないですが、大部分の特許は民間企業と土木研究所の共同開発した特許になっておられるわけございまして、そうしたものを公共事業に使うということになると、使うような工法をあらかじめセットするということになり、公平な競争を入札時において阻害するような事態が起きかねなくて、そのところが難しい部分でございます。客観的に見て、よい特許は土木研究所も推奨して、できるだけ使っていただくようにいたしておりますが、このあたり難しいところがあるのも実情でございます。

以上、2年間の取り組みにつきまして、その概要を説明させていただきました。

【委員】 どうもありがとうございました。ただいまご説明いただいたわけですが、この部分は比較的簡単だろうと思っておりますが、簡単というのは、内容は簡単だろうと思っておりますが、何かご質問あるいは確かめたい点、ございませんでしょうか。よろしいですか、大体目を通していただいて。

ここで、もうすぐに業務運営評価に入るわけですね。それでは、一度、皆さん方を悩ませたと思っておりますが、口頭による質問なしで、書面で一応の評価をいただいておりますが、それを参考にいたしまして、ただいま改めて、今度は口頭で、口頭というか、説明もつけてもう一度復習をしていただきましたので、この評価を、幾つか項目をまとめて、皆さん方の既にお出しになったものはございまして、本日、お

聞きになって、また変わるところがあったりするかもしれませんが、評価をしたいと思います。

事務局にお尋ねしますが、この評価というのは全部、共通の評価方式になっているのですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 そうですね。ですから、大体4段階ということで、前みたく、いいか悪いかということではなくなりましたので、よろしく願いをします。

評価は19項目ありますが、幾つか項目をまとめて評価を行います。評価の表はあったのかな。何も記入してないのありますか。資料4か。

【委員】 事前に事務局から各委員宛依頼があってお出しした委員からの意見の一覧はおつくりになっているのではないのでしょうか。

【委員】 ございまして、いろんな委員がお書きになっておりますので、私がお預かりをしているという形で、委員の方でいろいろ見方が違うと思いますので、お見せすることにはやぶさかではございませんが、多少の議論をまじえながら決めていってはどうかと思うのですが、いかがですか。見た方が早いですか。

【委員】 と思います。

【委員】 実は一覧が先の先まで入ってしまっているの、順番にお見せすればよかったです。

【委員】 じゃ、いいです。皆さんが納得すれば。

【委員】 皆さんは、控えか何かをお持ちになっていませんか。

【委員】 皆さんがどういう評価なされたか、見ながらやった方が早いんじゃないかと思っただけです。

【委員】 そこら辺が難しいところで、皆さんがこういう評価だから直すのか、直さないのかという問題が出てくるわけです。そのところ、私も時間がなくて打ち合わせしておりませんが、そういうご質問が出ておりますが、いかがですか。

私の拝見したところでは、大体において同じような傾向になっているので、安心をして見ておるわけではありますが、皆さんの見るところは、85%ぐらいはよく似ております。

【委員】 私が心配しているのは、委員がそれぞれ持ってないだけで、皆さんはお持ちなんでしょう。多分、そういう状況になっているんじゃないかと思うんです。

【事務局】 用意はできています。

【委員】 そうですか。どうですかね、委員同士だから。

【事務局】 配付資料という扱いにするかどうかということもあるんですが。

【委員】 会議資料ではなくて、参考のためにちょっとお話しして、どうせ変わり得るわけですから、後で回収されてもいいわけです。いいですね。その方がいいんじゃないですかね。

この評価というのは数学で出るわけじゃないから、何日かたってみると自分でも変わっていきなりしますから、難しいですね。

そうすると、皆さん方にお配りしたと思いますが、これは事前評価でありますので、これが最終だということではないという点が1点。

それから、本日やる評価が確かなので、これは後で一度回収をさせていただきたいと思います。

それから、この判定評価ですが、数字の多い方がいい評価だったんですね、たしか。これも逆さまになると、また逆さで難しいですが、数字の多いのがよくて、「3」、「2」、「1」というような評価。「0」もあるんですね。

ただ、記入されなかった委員の方々もおられますが、これは当然で、やっぱり聞きたいと、何とも判定できないということがあったのは、私は構わないだろうと思います。

これが幾つかあるわけです。何しろ19もあるわけですから、大変であります。【土木研究所】 区切りとしては、1の業務運営の効率化に関する目標で一度切らせていただいて、これで8項目ございます。

【委員】 1についてやればいいんですか。

【土木研究所】 今、お話ができましたので、資料5をご説明させていただきます。

昨年、かなり評価に時間を取ってしまいまして、そこでの反省がございましたので、今回はできるだけ効率的にということで、事前に資料をお送りして、事前の評価とコメントをまずいただいたわけでございます。

ただ、いきなりこの資料をお送りして評価してくださいというのも、いかにも我々としても無責任だろうと思ひまして、我々としてこんなことを考えていますと、このとおりしてくださいというわけじゃなくて、一応参考まで、これを先にお渡ししたということです。

【委員】 だから、これはいわゆる自己評価ですね。

【土木研究所】 自己評価でございます。

【委員】 そこを大きく書いておけばいいね。これは土研でおやりになった自己評価だということで。

これは余り見ないでいただいても結構であります。引きずられる必要はないと思います。よろしゅうございますか。

ただ、この表は見やすいので、見出しのところを太字で書いておくとか何とかするとわかりやすいと思います。業務運営の効率化と、国民に対して提供するサービスと予算ですね、この三つと分けてお願いをいたします。

1が業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置で、土木研究所からご説明をお願いします。

【土木研究所】 この厚い本を説明し始めますと、本日終わらないことになりますので、自己評価の資料5、これの項目と、我々の方で自己評価を行ったときに、大体こんなことで我々はこういう自己評価をしましたという説明をごく手短かにさせていただきます。その上で、できるだけたくさんご意見をいただく時間を取りたいと思いますので、この資料5をたどりながら、必要であれば、この報告書を見ていた

だいて聞いていただければと思います。

資料5の一番左の1.というのがありまして、中ほどに2.がございますが、そこまでのところで一度区切らせていただきたいと思います。この間、八つの評価項目がございます。

まず1.業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置。(1)組織運営における機動性の向上ということで、最初の評価項目が機動性の高い柔軟な組織運営ということになっております。数値目標等はありませんが、右側を見ていただきますと、我々の方で自己評価「B」と書いてありますが、「3」、「2」、「1」、「0」が「S」、「A」、「B」、「C」に相当するような形で書かせていただいております。

内部でのお話といたしましては、重点プロジェクト以外の基盤研究におきましても、極力領域の異なるチーム間の連携を充実するように努力したと、また研究グループ内でありましても研究者の相互交流ができるように方向づけをしたということで、かなり成果は上がっていると思っております。

ただし、あえてここで課題と書かせていただきましたけれども、従来の部室制の名残がありまして、ほかのグループの研究員に命令をすとか、指示をするというのは、文化の壁があるのかなというふうにも思いますが、なかなかそこまで踏み切れていないんじゃないかなという限界を感じたところで、少し自己評価を抑えております。

二つ目の項目が研究開発の連携・推進体制の充実ということになります。この辺は技術推進本部の機能をもっと高めようというお話が昨年もあったかと思うのですが、先ほどの理事長の説明にありましたように、研究コンソーシアムという共同研究を発展したような形を取り、1件動き出したということ、それから知的財産権の利用についてもパテントプールということで複数の特許を同時に使うときの便宜を図るようなことをしたこと、また法人著作の話も先ほど出ましたけれども、こういった形で着実に充実してきているのではないかとということで、我々の方は「A」という評価をつけさせていただきました。

次が研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充という項目に入っていきます。最初の項目が研究評価の充実ということでございます。右側に印で基盤研究に対する評価ということで、事前、中間、事後ということで、内部評価委員会で、ここに日付も入っておりますが、かなりきっちりと評価を行っております。また、重点プロジェクトに関しましては、外部評価委員会の先生方に、昨年ですと、今年の3月に中間報告という形できちっと見ていただいております。評価結果につきましてもインターネット等に速やかに公表するようにしております。そこまでは我々としても着実にいっていると思うのですが、この評価によって研究の方向はいい方に向かっていると思うのですが、各種関連資料と書いてあります研究課題の設定、計画立案、事前評価、毎年の進捗、中間評価、終了課題、事後評価等々、何分まともにやっていると、相当な資料作成の手間がかかってきまして、結果

として、研究者に大きな負担を掛けてしまったという反省が我々の方にありますので、この辺は何か方法に工夫が要るのではないかとということで、少し評価は抑えさせていただきます。

次の項目、競争的資金等外部資金の活用の拡充ということで、先ほども理事長の説明がございましたけれども、なかなか厳しい環境ではございますが、新規競争的資金の獲得ということで、環境省 1 課題、文部科学省 3 課題の新規課題を獲得しております。また、科研費につきましても、文科省 2 題、日本学術振興会 4 課題ということで、総額としては余り大きくないかもしれませんが、それぞれの金額につきましても増加しております。また、これはたまたまということもあるかもしれませんが、連携した研究の関係から寄附金の申し出等がございまして、これも受け入れられるような制度をつくりました。また、これは本務でございますが、国土交通省等からの受託研究につきましても、昨年同様積極的に取り組んでいるということで、着実に進んでいるだろうという評価をつけさせていただいております。

3 番目の業務運営全体の効率化の分野でございます。最初が情報化・電子化の推進という項目がございます。これにつきましても、先ほどもお話ありましたように、研究成果あるいは研究活動に関するデータベースについてホームページ上で運用を開始いたしました。また、所内のホームページを使いまして、職員の意見を聞いたり等々のいろいろな活用方法を試行しているところでございます。それから、これはハード面でございますが、今後、大容量の電子データをここに蓄積していかなければなりませんので、ハード面でもファイルサーバー拡張といったことに着手をし、新しいものとしてテレビ会議ができるようなシステムを立ち上げました。それから、当然ですが、会計システムも電子化いたしまして、いろいろな業務はかなり効率化されてきてございます。

それから、のアウトソーシングの推進ということでございます。研究以外のところは、そういうことでできるだけ効率化を図っておりますが、研究につきましても、うっかりアウトソーシングしますと丸投げになってしまいますので、そうならないように、定型化した業務であるとか、所内に必ずしも技術、スキルを持った人間がいらないような場合に、中で勉強するよりは、むしろそういった技術を持った人を雇用して、その部分をやってもらうというような形で工夫をしております。先ほど出てきました専門研究員 8 名を雇用いたしまして、我々の研究者は研究全体の高度な部分に特化できるようにという体制を取ってございます。これも一応着実にいっているのではないかと我々は判断しております。

一般管理費の抑制につきましては、固定的経費を除き 3 % という目標が与えられておりますけれども、業務の効率化、考えられることはいろいろと取り組んでおります。中でも、細かい話になってしまいますが、構内の草刈り等で出たものをコンポスト化することで処分費を浮かすと、これが金額面ではかなり効いてきているようでございます。これも一応着実にいっているのではないかと判断しております。

4 番目として、施設、整備の効率的利用ということで、これも冒頭理事長から説

明ありましたように、施設、設備の貸し出しが積極的に進むように、ホームページ上にかなり詳しくいろいろ紹介したところ、こういった効果はかなり出てまいりまして、昨年度の約1,700万円から、今年度は約3,000万円ということで、このあたり、かなり効果が出てきたのではないかと考えております。このあたりは非常にうまくいったのではないかとということで、我々の方で高い評価にさせていただいております。

一応ここで区切らせていただきます。この八つの項目についての評価をよろしくお願いたします。

【委員】 わかりました。ここで書いてある「S」₃「A」₂「B」₁というのは、「S」が「3」で、「A」が「2」で、「B」が「1」と。だけど、ここへ数字を入れてしまうと、ちょっと恐れ多いから「S」₃「A」₂「B」₁と書いたわけですね。だんだん理解した。

これは自己評価だから、自己評価を入れる評価の手法もありますが、ここに委員の先生方おられるわけですから、そちらの方にお任せをするということで、区別をするという意味ですね。「S」₃「A」₂「B」₁で「3」₃「2」₂「1」₁ということで、だんだん私もわかってまいりました。

それでは、最初のところでございますので、どうぞご質問があれば。

【委員】 僕、11時過ぎに出なきゃいけないので意見だけ申し上げます。

僕はこういう委員をするには全く不適格な人間で、具体的な技術だとか、土木あるいは建築の技術の内容をよく評価できるような能力を持っていませんので、本当は辞退したいということ前提でお話しします。

僕がもし述べるとすれば、自分の立場としては、時代だとか世の中の流れだとか、そういう中からこの法人のあり方がどういう意味を持っているかとか、あるいは外部との交流がうまく行われているかどうか、あるいは、この独立行政法人だけじゃなくて、民間にいろんな研究所があるわけですね、NTTや東京電力とか、そういうところとの比較の問題だとか、わかりやすく広報されているかどうかだとか、そういうことを中心にしながら、僕なりに考えたという立場をまずはっきりさせておきたいと思います。

僕は、この報告書は素人にとっては、基本的には非常にわかりにくかった。ただ、この1枚紙と自己評価があったということは自分にとって非常に参考になった。もう一つよかったのは、外部の人の評価というですか、外部評価委員がおられて、特に技術的なことなどについては参考にすることができた。そういうようなことを参考にしながら、僕は評点をしたということです。

特にわかりやすかったのは、博士号が何人増えたとか、事業収入がどういうふう増えたとか、交流をどういうふうにしたとか、こういったようなところで、他の独立行政法人に比べると、かなり具体的な数字がきちんと書いてあるので、これらは非常に評価がしやすかったなと思います。

ただ、全体として見ると、この間も新聞にも出ていましたけれども、今後もさら

に独立行政法人の再編合併だとか、独立行政法人の効率化、あるいは、効率するだけじゃなくて、一方で社会的な要請だとか質の高い研究だとか、そういうものをもっと厳しく求められていく可能性は非常に強いじゃないかなと思います。これは恐らく独立行政法人だけじゃなくて、国立大学も含めて、そういう波はどんどん高まってきているという感じがするわけです。

したがって、基本的には自己評価がありますけれども、自己評価よりももう少し厳しい評価をして努力をしてもらった方が、生き残るという意味では、そのぐらいの意識を持った方が重要なんじゃないのかなというふうに思って、多少厳し目に評価をしたというのが僕の気持ちであります。

それと同時に、こういう法人がきちっとしているということの社会的なアピールというのですかね、ホームページだとか、メディアで幾つかなされているというふうに書かれてはいますけれども、一般の人から見ると、まだ伝わってこないという感じがしますよね。

研究所によっては、いろんな研究所の名前で、こういう研究をしておもしろいなという報道があると印象が残る。おもしろければいいという問題ではないですけれども、そういうことはもうちょっと積極的にした方が、ここの法人のためにもいいのではないのかと思います。

情報公開の方法という、ホームページが盛んに言われますけれども、相当の専門家じゃないと、なかなかホームページにアクセスしないわけですね。そういう点では、一般の人にもわかるような、おもしろい研究って多分たくさんあるだろうと思います。あるいは、社会的な問題になっている問題に対して研究しているようなこともあると思いますね。それを研究者の立場で公表するというのではなくて、社会の要請に合ったような形に研究内容をアピールするように変えていく工夫があると、もっと社会的にもいろいろ反響が出てくるのではないのかなと僕は思います。

これは例がいいかどうかわかりませんが、例えば地震なんかについては、かつてはどこの地震がどうだと、どこの地方がどうだなんていうことは余り公表しなかったわけです。そういうことをすると、社会的な影響が大きいとか、地価が下がっちゃうとか、いろいろな問題があっただけで、逆に言うと、そういうことを公表することによって、退避の仕方だとか、安全性だとか、そういうことが住民にわかるし、あるいはお天気の仕方についても相当詳しい公表をするようになって、気象庁ってそういうことをやっているのかとか、あるいは地震研ってそういうことをやっているのかということが我々によくわかってくるわけですね。

恐らく土木とか建築でもそういう問題、ダムの問題とかいろんなことであるだろうと思うのですが、そこら辺をもうちょっと工夫して発表していただけると、僕はいいのではないのかというふうに思いました。

それから、管理費。大体3%ぐらい下げたというふうになってはいますが、こういうのは予算主義で、予算が3%抑制しろというから3%にしたという、こうい

う発想は今までのお役所的なやり方だなと強く感ずる。3%だったらもっと引き下げて、それを逆に研究費に回すとか、そういう発想の方が柔軟な発想だろうと思いますね。予算をきちんとこなさないと、次にまた予算が減らされちゃという発想じゃなくて、むしろ無駄なところを切って、研究とかそういうところにつけていくとか、そういうような大胆な発想が、これからの予算執行だとかそういうことに求められてくるし、日本政府の予算のあり方もだんだんそういう方向に動いているわけですね。だから、そこのところはもっと大胆にしていただければというふうに思います。

抽象的ですけども、一応そういう立場で僕はしたということをご報告しておいて、結果については、皆さん方にお任せいたしますということです。

【委員】 どうもありがとうございました。

いろんな観点の方からご意見をいただかないといけませんので、最初ですから、どなたかご意見ございますか。

そういうことでありますので、これは大変で、一人でつけるなんていったら迷うわけですが、どの辺かというわけですが、土研の自己評価だと、「A」が多いというところですね。おもしろいことに、委員の方々の評価も、立場によって違うので何ともわからないわけですが、「1」、「2」、「3」のちょうど間ぐらいというような感じですね。

ということは、一人一人は違うけれども、集団としては何となく同じところへ来ているというところで、それから、これで評価結果が悪かったら、すぐ政府がくれるお金を減らすとかということでもなさそうですし、これは各大学がいろいろ頭を悩ませている問題でもありますので、いかがですかね。

こうなれば、この委員の方々に、大体平均ということで見ていけば「2」が適当なところではないかと思いますが、いかがでしょうか。特に「1」にするとか「3」にするとかということがあればご意見お願いします。

これはどうしますか。一つ一つ決めていった方がいいわけでしょう、委員の方がおられて。それとも、何かありますか。

【土木研究所】 今の私が説明したところで評価すべき項目が実は八つあったわけですね。それぞれ決めていっていただかないといけないと思います。

【委員】 それぞれやるの。それぞれね、その八つのところでね。

【委員】 今、だけおっしゃったのではないですか。

【委員】 八つを一つずつやっていくということでしょう。だけど、例えば1の方は、一覧表の方は皆さんでやれば「2」ぐらいのところにあるというところですね。

【土木研究所】 大きな一覧表の一番上の項目ということですか。

【委員】 そうすると、こちらの一番大きな上の表は、自己評価も「B」ということになっているので、これを足し込むとすれば、自己評価というのを入れる場合もありますから、そこら辺を参考にすれば、「B」ということで妥当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。そういうことでいいですか。

【事務局】 「3」 「2」 「1」 でいいわけです。

【委員】 「B」は悪い方が。「S」 「A」 「B」だから、「S」があるのですね。数字でいえば、「2」ぐらいでどうかということです。だから、これは「A」になるわけですね。

だけど、「S」とあれとは、またわかりづらいね、逆に。数字にすると、またわかりづらくなるけれども、「S」がトップですね。「S」 「A」 「B」で、「B」は3番目だね。自己評価で「B」は「1」でしょう。

【土木研究所】 「B」は「1」です。

【委員】 だから、かなり謙譲の美德を発揮されているわけですから、これは一つ上げて、「2」ということではいかがでしょうか。よろしいですか。だんだんわかってくる。

また、他の先生方のもあるわけだけでも、それはここへ出ているわけですから、おられませんけれども、これは「2」ということで。

次のときには、「S」 「A」 「B」と、「1」 「2」 「3」と、なかなかどっちが上だかよくわからなくなるので、「A」 「B」 「C」ぐらいにした方がわかりやすいかな。

【土木研究所】 余計な配慮をしまして、申しわけございません。

【委員】 評点は、今おっしゃった「2」もしくはアルファベットでいえば「A」ですね。私はそれで結構かと思いますが、1点付け加えておきたいのは、今の報告書の中では割合抽象的に書かれているのですね。壁が取り払われたとかというふうに書いてありますけれども、それが実態としてどのぐらいに取り払われているかというのが、それをもう少し我々にわかるような格好で書いていただくと非常にありがたいです。2年目ですから、とりあえず、システムができた、来年はそれが実態としてどのように動いたかというのがわかるようにしていただければ非常にありがたいです。

【委員】 それは私も思いますけど、書けないですよ。

【委員】 書けなくはないですが、書くと読む方もまいってくるということになるわけですね。

【委員】 書かれることも、それは証拠ではないわけだから、そこは証拠調べみたいな、変な話ですけど、確認が取ればいいのですが、そういう方法が取れないので、別の工夫があるといいと思います。

【委員】 できた、できたと言っているだけでは確かめようもありませんので。確かに、私も余り偉そうなこと言えないですが、大学の研究室、昔の研究室の講座制の名残は今でもありまして、その壁を取り払うのに非常に苦労している最中ですので、外目には講座制はなくなったということを言っていますけれども、それを外目にわかるようにしろと言われると非常に困ります。我が身に振り返れば非常に困ることはよくわかっていますが、そういうものが外部にも若干でもわかるようにしていただければ非常にありがたい。

【委員】 そうですね。これは大学でもそうですが、評価というのは日本で割に細かくやるのは最近でしょう。それから、日本は割に細かくやるものだから、最初、どうしてももめることになりますね。大学の評価でももめます。学位授与機構あたりの評価でも。ですけども、最初ですから、これもやっていくうちに定着してくる。

私の経験では、アメリカも最初はこのことをやっていたらしいですが、そのうちに評価のうまい人を4人ぐらい呼んできて、そこでやって、それから、後で別にこっそり数値的な評価をやっていると、ほとんどぴったり合うという結果が出てきて、人間の勘というのは大したものだということになっています。別に情報を持っている人はあるのかもしれませんが、これもだんだんに改良していかなくてはならない。

それから、ここは土研で一生懸命おつけになったから、わざわざ謙譲の美德で「S」、「A」、「B」としたけれども、なかなか難しくなったということですね。同じ数字を使った方がいいかもしれない。「S」がどこだかわからないから、よくわからない。

そのようなことで、これは「2」ということでしたいと思います。

時間も限られておりますので、次に行きます。研究開発の連携・推進体制の充実ですね。これは「A」をつけておられて、評価された方々も「2」か「3」ですね。そういうわけですが、これについては、特にコメントされることはありますでしょうか。

国立大学と比べますと、大分いいのではないかとあって「3」をつけて、他意はございませんが、非常に具体的に書いてあるので……。国立大学で審査やっていると、こういうことをやるつもりだなんていうのが書いてあって、体制だからだめじゃないかというのがあるわけですが、ここは私は高く評価しました。

委員の方からコメントございませんでしょうか。よろしいですか。

ですから、これは「3」ということでいきたいと思います。

次は研究評価体制の構築ですね。委員の先生方がなかなか高くて、ご自分のところが低いわけですが、これは内部とあれですかね。自分で見ておられるところが正しいのかどうか、よくわかりませんが、厳しく見ておられるとかということですが、委員の先生方から、一つ二つご意見をいただければと思います。

【委員】 この結果をもう一度総務省の行政評価局が評価するわけですよ。そういうことになりますよね。

【事務局】 評価といたしますか。

【委員】 統一的な評価ということですよ。

【委員】 やるでしょうね。

【委員】 そのときに、私たちがどういう考えでこれを「3」にするとか、「2」にするとか、何かグルになって上げているのではないかとと思われるとしゃくですし。

先ほど、最初の「B」にされていたところでも思ったのですが、わざわざ課題を明示して自己評価を下げているということは、内部的にかなり取り組みたいという

ことを表していらっしゃるのかなと思って、私も「1」にさせていただいたんですね。

【委員】 なるほど、なるほど。

【委員】 要するに、そういう外部評価があったということで、お墨つきというか、かなりやろうよという話に盛り上げたいのならば、私は「1」にしようと思って「1」にさせていただいたのですが、そういうふうに私たちがどう思うかということよりも、これがどう使われるのかということをお考えますと、去年の総務省の意見とあわせて、どういうふうに考えていったらいいかなというのはご相談したいなと思いつつながら来たのです。

【委員】 わかりました。その点は、一つの問題は、総務省までいきますと、機械的になるんですね。特に一つ一つ評価するわけではなくて、機械的に。アメリカでもそれをやって失敗したんです。いろんな専門家が一生懸命やってきたのを上の方でやってみたら、ほとんど当たらなくなってしまった。そこで評価のできる人を密かに集めてきて、それにやらせるようになったら、ぴったり当たるようになってきたということですね。

例えばノーベル賞の候補者なんかもそれでやっているんです。ノーベル賞の候補者に学者を集めたらけんかになっちゃって、おれがもらうんだとなっちゃって、これではだめなんで、ちゃんと公平に客観性が優れている人を見つけるんです。

ただ、日本の場合、そのままでいきませんから、総務省が果たしてどういう態度を取るかわからないですが、今のところは総務省の評価が絶対的になるんですかね。それもちょっと困るんだけどね。

【委員】 そのご意見、わからないではないですけども、それを気にするというか、総務省に行く前に、国土交通省の中にたくさんの独立行政法人があって、その中のバランスみたいなものもあるわけです。私の個人的考えを言うと、この評価結果や点数はほとんど意味がないと思っているんです、「2」であろうが、「3」であろうが。

結局、どこに意味があるかということ、こういう評価を出す過程がすごく大事で、外部の目を入れて実質的にこういう評価をしなければならないということから来る緊張感や、皆さん方が自分の仕事を日ごろ見直すこともありますし、評価委員が、点数はともかくとして、どういうところをどのような観点でコメントしたかという、評価の過程はやっぱりすごく意味があるので、「2」でも「3」でも全然構わないと思うし、土研だけ厳しいというのもかわいそうだから、「2」を「3」に上げてあげようというのだったら上げてあげようという気持ちも当然ありますから。そこら辺は余り気にしないでというふうに思っています。

【委員】 わかりました。私も数字自体に意味がないので、悪く作用することだけは避けたいという気持ちでした。

【委員】 私も経験から言わせていただければ、総務省だっておっかなびっくりだろうと思いますね。総務省の方はもっと気の毒で、自分のやった評価が悪いのがノ

ーベル賞を取ってしまったと、島津製作所の人みたく、「何であんなやつが取ったんだ」ということになっちゃうわけですから、評価というのは違ってしょうがないのです。

だから、ある程度中期的に日本でやることは、そういう評価がどういうわけだからうまい人を捜し出して、その人にやってもらうことになるんですね。私がいたMITでは、研究はできないけれども、評価がすばらしいという人がいて、その人はずうっと副学長をやっていましたね。研究能力ゼロというので有名な人なんです。

総務省は確かにちょっと気になりますけども、余り気にしないことにいたしましょう。そういたしますと、評価というのは5回くらいやってみないと定着しないですね。国立大学でも、いつも騒いでいて、困っておられると思うのです。

【委員】 (2)の ですね、そのところですね。(2) 研究評価体制の構築の話ですね。

【委員】 (2)ですか、研究体制の評価ですね。

【委員】 の自己評価のところでは書かれていますので、私も全く同感なのが、研究者の大きな負担となり、評価そのものが研究者に非常に負担を与えておいて、評価ばかり、評価のために研究ができなくなるという非常に矛盾した話になっておりますので、これは愚痴にしかならぬのですけども、そこを何とかしてもらえないかなと。

それをするためには、ある意味で、毎年こういう評価をやらずに、何年かに一遍、しかし、何年かに一遍だけでも、それは関係する研究者コミュニティというやつですね、そういう人が平等な立場で集まって、そこでディスカッションするというぐらいの方が実質的な評価ができるのではないかと思うのです。

学会での研究発表とかそういうことではなくて、研究の中身をどう評価するかを知っているのは同じようなことをやっている人間ですので、そういう場の方がかえっていいのではないかと。毎年毎年こんなことをやっている、ほんまに評価疲れで、何のために研究やっているのか、よくわからなくなりますので、その辺はちょっと考えていただきたい。

【委員】 そうですね。これは大学の方が一応先行しておりますので、私も大学にいたときは考えてもらいたいなと思って、文部科学省に随分文句言ったんですけどね。そういうことでもありますので、評価疲れというのがあって、今度は評価の評価をするという人も出てきて、收拾がつかないですね。ですから、ここで言うと、わかりました。

これは。平均値は幾らになる。平均値というのはおかしいけれど。いかがですかね。足すと幾らになるのかな。だけど、割に足すというのは平均値ですからね。いろんな立場の人のものを足しているわけだから、そんな悪い結果ではないですが。

【委員】 私は去年と同じように「1」と「2」の2分法でほとんどやっているんですね。だから、そのまま平均値を出されると正確にはなりません。

【委員】 土研の評価は「1」になっているわけだな。「1」というのはびりとい

うことになっているわけですね。だから、それよりちょっと上げれば「2」ということになりませんが。どうですかね。この一覧表をつくると危険なのは、そこもあるんです、数字が出てくるからね。

土研、研究費……、こういうことですから、これは逆に言うと、自己評価を優先して「2」ということにするという。「2」ということにさせていただきます。

何しろ難しいですね。時間取りまして、済みません。

その次が競争的資金ですね。競争的資金というのは、私どもの評価は大体「2」というところにある。こちらの方では「2」というところにあるので、余り異議がないので「2」という。

【委員】 「3」じゃないですか。

【委員】 「A」は「2」でしょう。競争的資金についての皆さんの評価は、「2」、「2」、「2」で、「3」、「1」だから、「2」ですね。だから、大体皆さん一致して「2」ということでどうですかね。なるべく同じ記号でやっていただかないと、「B」が「2」に見えてしょうがないので。

これはいいですね。競争的資金は、皆さん方が平均すれば全部ぴったり「2」になって、お一人の委員が十分とはいえないと言っていますが、こちらがまた「A」ですから、「A」は「2」です。

【委員】 (1) は「3」をつけませんでしたか。

【委員】 ええ、「3」にしています。

【委員】 それとの並びがあると思うのですが。

【委員】 (1) は、「3」が二つあって、あとオール「2」ですから、それでご自分やっているから、少し。私は、これは非常にいいんじゃないだろうかと思っています。数学でやるか、話し合いでやるかというところが難しいですが。

業務運営の効率化で、業務運営の効率化はご自分でやった採点は「A」だから「2」ですね。こちらの方では「3」と「2」と「1」がありますが、「2」と「3」の間ということになります。

私は山梨大学にいたので山梨大学に比べると大変よいというところで、大学の相違ということもあるかもしれません。

【委員】 セキュリティと、著作権侵害のおそれが出てくるのがあって、その点がどう対応されているか。

もう一つ、先ほど他の委員がおっしゃっていましたが、我々研究をやっている人間がホームページをつくるのは、私は余り賛成ではないです。ホームページなんていうのは、もっと言えば、どこかの広告会社なんか頼んで、アウトソーシングと結びついてくるのですが、もっと世の中の人にアピールするような出し方をした方がよい。研究者がコチョコチョやっている時代ではもうないだろうという気がしています。

【委員】 ホームページは、私も調べたんですが、実は名人が何人かいるんですね。会社がそこに頼んで、100倍ぐらい取るんですよ。その人は10万円とかそのく

らいでつくっている。ですから、アツと言う間につくっちゃう。ですから、そういう名人を探す方が早いかもしれない。

【事務局】 評価するに当たって、点数と、この評価委員会としての評定理由と意見を最終的に取りまとめる必要がございます。ですから、それぞれの項目ごとに、今、点数をつけていただいて、その後で評定と、その理由と意見をまとめるのがいいか、それとも点数をつける段階の方がよろしいでしょうか。

【委員】 点数をつけて、それに理由をつける方がいいんじゃないですか。

【事務局】 理由をつければ、特にどんな理由をつけるかということについて、この委員会で若干言っただけだとありがたいのですが。

【委員】 そこは大勢の委員会で決めていると、決めてもいいですが、日が暮れてしまうことになりますので。

【事務局】 事務局にお任せいただけるということであれば、いただいた一覧表をもとに。

【委員】 事務局と相談させていただいて、私も近いですから。それから、どなたかもう一人ですね、ご相談に乗っていただくと。

どのくらい時間あるわけですか。

【事務局】 十分あると私は思っております。

【委員】 そうしたら、一番よろしいのは、私、つくばに住んでいますから、私のところと相談をして、それから、第三者をもう一人、この中からお願いするという形でいきましょう。大勢になれば、なかなか理由大変ですから、そのようなことで、よろしくをお願いします。

それで、これだけ意見が出ていますから、大体において、評価委員の意見の中をうまく拾えばいいんじゃないかと思います。これも絶対的な方法はありませんので、何年かやって定着させていかないと大変だろうと思います。

済みませんが、先を進ませていただきます。

業務全体の効率化ですね。これが自己評価は「2」ですね。これが「3」、「2」、「1」で、お一人の委員だけがなかなか厳しいわけです。だけど、これは率直な意見が書いてあって、業務運営の効率化にとってどれほどのものか確認できないと書いてあるので、これはなかなか鋭い意見だろうと僕は思います。

【委員】 これは終わったんじゃないですか。

【委員】 よろしいですか。

【事務局】 は「2」ということで。

【委員】 アウトソーシングにつきましては、「2」よりちょっと上にあるというところね、皆さん方の。アウトソーシングが「2」ですので、「2」にしておけば無難だろうということになりますが、いかがでしょうか。

理由ということになりますと、私がちょっと書いてあったのは、アウトソーシングはいいんだけど、アウトソーシングをやっている会社は自己の力は落ちてくる。アウトソーシングというのは、さっき言ったように、アウトソーシングを受け

る会社も名人に頼んでいますから、その名人が死んだりすると全滅する可能性がある
るので、ある程度下手でも自分でやるという心を持っていないといけない。そうい
うことはあると思います。

そうすると、アウトソーシングは「2」でよろしいですね。

それから、一般管理費の抑制ですが、これは「2」と「1」の間であって「2」
に近いということですが、自己評価も「2」であるということですので、厳しい委
員もいらっしゃいますが。

【委員】 こんなことを言うたらしかられるかもしれませんが、これが本来
の目的ではないだろうという気がしているものですから、土木研究所だから研究す
ることが大事ですので、電気を消して回るのが仕事かという気がするものですから。

【委員】 私も、「概ね着実」と「着実」の区別がしがたいわけです。概ねという
のは、そもそも幅広い概念だから、漠然としており、そこを概ねでない着実と言わ
れると、何かプラス要素がないとつけられないから、そういう観点で評価して、コ
ンポストというのはエッと非常に意外だったから、そこをプラス要素と評価して、
「2」にしました。

【委員】 私も全く、説明のところ同じこと書いて、非常にいいことだけど、意味
が不明だと、不鮮明で、全体として考え方がかなり不明だと、一律3%ということ
で足りるのかと、減らせるものはもっとあるじゃないかというわけです。

【委員】 全体的に些末なことが評価基準になっているので、それを言い出したら、
最初からいろいろ問題があると思いますので、ここは一応、そうは言っても3%と
いう目標を掲げて、それを達成したわけですから、かといって10%やったらいい
かという問題でもないの、これは「2」でよろしいじゃないでしょうか。

【委員】 わかりました。時間もありますから、先に行きまして、その次が施設、
設備の効率的利用。

これは「S」になっておって、こちらも「3」と「2」の間ですね。ですから、
どちらにするかという、私はなかなか効率的利用というのがよくわからないので、
踏みとどまって「2」にしました。「3」の方もおられますね。

【委員】 具体的には、お金がふえていますから、何たって、これは評価すべきだ
ろうと思っております。

そういう貸し出しのために研究所の所員がその世話のために時間を取られてい
るのではないかという、そこら辺が気がかりです。

【委員】 随分増えたわけですね、土研時代から。私もそれを知っているので、な
かなか難しいわけですが、増えたということをやれば、「3」があってもいいので
はないかと思います。よろしいでしょうか。

【委員】 「3」ですか。

【委員】 何か問題があれば。

【委員】 問題じゃないですけども、稼働率はどれくらいだったのでしょうか。
先ほど理事長も、お金でなくいっぱい使ってもらおうということを中心という話だ

ったのですが、どれくらい使われていたのでしょうか。

【土木研究所】 例えば輪荷重走行試験装置は、ほとんど100%。保守点検だとか、我々が使わなければいけないとかいろいろありますから、貸し出せる時間に対してはほとんど貸し出している部分もあります。大型の実験装置になりますと、搬入だとか後片づけだとかそういうのに時間を取って、なかなか計画通りにはうまくいかないことがありますので、かなりの稼働率になってはおります。施設がたくさんありますから、稼働率と言われても困るのですが。

土木研究所にはすごくたくさんの試験機がございます。ある時期に、ある試験装置を集中的に使うということもありますし、ある時期、パタッと使わなくなることもあります。その空いた時期が非常にもったいないので、そういうのを使いたい民間その他の機関にできるだけ提供したらどうかという考え方が一つあります。

それから、独法になったので、せっかくそういうことがあるのだから、きちっとお金を取るということになりまして、毎年、我々の方で年度始め早々に我々自身の稼働計画を立てて、それを示して、その間に入ってきてもらうということをやっています。

稼働率が何パーセントかと言われますと難しいですが、今まで無駄だったところが、より小さな労力で稼働しているのではないかと考えているわけです。

【委員】 結構です。わかりました。

【委員】 次のところで、国民に対して提供するサービスというのがあって、そこで研究開発の基本的方針というのがわかるような、わからないようなところがありますが。

【土木研究所】 説明させていただきます。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置と、非常に長いですが……。研究開発の基本的方針ということで、まず が研究開発の計画的な推進ということでございます。我々、これも書きようが非常に難しかったです。204の課題を、内部評価等をやりました、着実に推進していると我々は判断しておりまして、それ以上書きようがございませんので、今回は53ページから73ページの中に、代表的なものだけですけれども、その成果を記載させていただいております。我々の方は、「2」と書いていただくと間違いのないと思いますが、そのように考えております。

二つ目の社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応ということで、これはまさに我々が重点プロジェクトと称して行っている課題に該当すると思うのですが、14の重点プロジェクトを実施しております。これも同様、外部評価等でチェックしていただきながら着実に進んでいると我々は考えておりまして、すなわち「2」ということで自己評価させていただきました。

(2)が他の研究機関等との連携ということになりまして、最初が の共同研究の推進ということで、これにつきましては、中期計画の中で毎年10件の新規共同研究ということで目標は掲げられておりました。平成14年度は、新規に36件も

立ち上がってございます。このあたりは冒頭の説明でもございました民間側から提案された共同研究を受けとめてやるという形が非常にうまく回転し出しましたので、従来の研究のイメージからすると数が多くカウントされるような形になるかもしれませんが、それにしても、非常に順調に数が増えているということが言えるかと思えます。

それから、共同研究を進める中でいろいろ意見をいただきまして、共同研究成果の普及ということで、土木研究所新技術ショーケースという、ちょっと聞きなれない名前ですが、共同研究で出た成果を共同研究者と土研の人間が一緒になって舞台の上に立って説明するような講演会、発表会みたいなのをやろうという形で、去年、1回実施しまして、非常に好評をいただいております。

それから、海外研究機関との研究協力締結。理事長からもかなり限界に近づいているという話もありましたが、昨年度も10件締結しております。

また、関連する国際会議の主催・共催も着実にやっております。この辺、かなり数が増えているということもありまして、我々としては「S」、「3」ということで自己評価させていただいております。

それから、の研究者の交流でございます。交流研究員という制度の活用ということが昨年もいろいろご意見いただいたと思えますけれども、平成13年度、かなり増えているのですが、さらに平成14年度は若干増員しております。

この中で論文発表も数が増えておりますし、そういった発表した論文が賞をいただいたり、技術士の資格をその期間中に取ったりといった効果も具体的に出ております。

それから、新たに交流研究員、期間が終わって1年ぐらいたったところで満足度調査というのをしております、本人と上司に。これも非常にいい結果が出ております。

それから、海外からの研究者受け入れ。これも積極的に進めておりまして、昨年は18人ということで、かなり人数は増えております。この辺は着実というところかなというところで2点を内部ではつけさせていただきました。

それから、(3)技術指導及び研究成果の普及に移ります。は技術の指導ということになります。これは本来の一番大事な業務であります。技術指導として14年度は1,200件余り、委員会関係で1,000件弱、研修等の講師で約230件、かなり限界に近いかもしれませんが、積極的に進めております。

それから、研修等に講師として派遣要請されることが多いですけれども、このあたりは我々の技術を提供するというので、非常に小さい額ですが、対価を徴収するようにいたしました。昨年度、約100件に対し、157万円という収入を得ております。それ以外に、小さいことですが、土研の出前講座ということで、一般の方々、子供たちに対して講座ができるようなことも進めておりますし、つくば市の教育委員会からの要請でつくば科学出前レクチャーということにも講座を開いております。これにつきましては着実にいっておるという評価に、「A」です

から、「2」を我々つけております。

の研究成果の普及で、今度は研究成果の取りまとめ方針及び迅速かつ広範な普及ということで、ここは昨年、ご意見をいただいたところですが、土研の刊行物がいろいろあってややこしいということで、まず彙報というちょっと古めかしいスタイルをやめまして、2種類に統合いたしました。その上で、土研の所報ですね、一番グレードの高いものですが、これを定期的に発行するという形に進んできております。それから、技術基準へ反映。これは従来どおり直接にやっております。ホームページの情報発信も、少しずつですが、充実してきております。また、研究成果の発表会、その下の段も含みますが、土研講演会、一日土研、自然共生研究センターの報告会、あるいはその下の土研新技術ショーケース、それぞれ対象と目的を明確にして進めております。それから、研究施設の一般公開。これも従来からやっておりますが、充実する形で進めているということで、着実に進めていると評価できるのではないかとということで、「A」、すなわち「2」を自己評価でつけさせていただいております。

それから、論文発表、メディア上での情報発信等というのがございます。まず論文発表につきましては、平成12年度から見ますと、1人当たり2.7がほぼ倍に近くなっております。そのうちの査読つき論文数ということでも大分増えているのが、この中でおわかりになるかと思えます。また、メディア上で情報発信。これはどのぐらいの数が出ればいいのかというのは非常に難しいですが、テレビということだけでも5件ほど紹介されております。それから、新しいものとして、新技術情報誌、土木研究所の技術情報誌の創刊号を刊行しました。できれば、これを定期的に出していきたいと考えているところでございます。それから、知的財産権の出願・取得ということで、ここにございますように、44件の出願、著作権登録2件、特許登録13件、特許に関する収入が平成13年度に比べまして、これだけ増えております。これは先ほど理事長から説明がありましたように、特許の収入はある一つの特許にかなり依存しているというところはありませんけれども、この辺も積極的に対応しているところでございます。それから、ほかの知的財産権をどんどん使っていただくということで、通常、複数の特許を同時に使うということが多いものですから、パテントプール契約ということで、そういったことがすんなりできるような制度も立ち上げました。それ以下は再掲になりますが、法人出版とか、コンソーシアムという形で、また違う形での情報発信に努めているということで、この辺はかなり力を入れているところでございますので、自己評価として「3」に相当する「S」をつけさせていただいております。

最後が研究成果の国際的な普及ということで、これも冒頭説明がありましたように、国際会議での口頭発表が旧土研時代に比べれば1人当たり倍ぐらいに増えているということでございます。また、独自の留学制度ですね。在外研究員派遣制度がことしからいよいよ動き出しまして、2人を派遣いたします。それから、国際基準への対応、ISO等ですが、これも積極的に対応しておりますし、途上国への援助

ということで、派遣は若干減っておりますけれども、研修生の受け入れは可能な範囲で積極的に対応しておるといことで、この辺も特に口頭発表等増えておりますので、「3」に相当する「S」を自己評価でつけさせていただいております。

とりあえず、ここで一度切らせていただきたいと思います。

【委員】 どうもありがとうございました。

私、だんだん理解してきましたが、「A」、「S」という評価は、そちらの方で先生方の評価をある程度参考に行っているわけですね。自分でやったのですか。

【土木研究所】 資料をお送りするときに、真っ白なときにこれを先にお送りしました。

【委員】 わかりました。そういうことですか。だけど、それが割合によく一致しているというところはありませんね、平均すれば。個人的にはうんと違うと思いますが、全体を見ると、よくあっているの、なかなかいいわけです。

そうすると、委員の評価は全く入っていないですね。

【土木研究所】 入っていません。

【委員】 すると、これを配付しないと、委員の評価が、みんながわかる機会は無かったということになります。

【土木研究所】 おそらく一人一人のところに出かけて、非常に長い時間を取ってこれを説明させていただければ、評価もできると思いますが、なかなかそれができないとしたら、自分たちでどう考えているかというものです。

【委員】 それはいいですが、この委員会でまとめるときに大変なのは、委員の先生一人一人にお聞きしているわけだから、自分はこう思う、こう思うというところ收拾がつかなくなるわけですよ。

ただ、こういうときは、委員長はまずいですが、委員の方でどなたか評価が入る方を一人入れて、土研の方で、その人も入れてこの評価をつくといいです、委員を一人入れて。委員としてはそうだろうと思いますよ。

一番難しい点は、土研で出してきた評価をどういうふうに扱うかということが明快でないわけです。例えば委員の方を考えるならば、いろんな方法があるのですが、委員の意見を重要視するならば、これの平均を取るよりしょうがないということになる。土研の方も一票入れるのだったら、この評価をここに足して平均をするというやり方もある。

【土木研究所】 被告ですから、それだけは。

【委員】 自己評価ということで入れるのであればね。

【委員】 ただ、独法の評価趣旨から言えば、評価はここに集まっている委員の合議体でやることになっていて、自己評価はあくまで参考資料に過ぎない。

【委員】 だから、そこは委員長が明快でなくて、それは悪いことじゃなくて、最初だからいいわけですよ。

それから、その時点では書けないといって空欄もあるわけですね、委員の方としては。だから、こういうのもだんだんに固めていかななくちゃならないので、そうす

ると、その扱いをよほどきちんとしてやっていかないと難しいことになります。

扱いは別に後で時間のあるときにご相談することにして、そういう意味で、自己評価をして、何かルールを決めないともずいですが、それを全部ご説明いただいたとおりにして、今までのとおりでいきますと、国民に対して提供するサービスのところは、これを足せば14だから、「2」に近いですね。

お二人の委員は特に厳しい。私もちょっと厳しくて、国民に対して提供するサービスにしては表現が非常に重過ぎるということを書いたわけで、国民がわからないのじゃないかと思ったので、厳しい点をつけたのですが、これは表現ですから問題ですが、大体いいので、こちらは「2」でよろしいじゃないでしょうか。これも、何も頭を抱える必要はないので、そうやって評価ってできていくわけですよ。

その次の社会資本になりますと今度は、これも大体「2」にそろっておりまして、土研の自己評価も「2」。しかし、社会資本の整備はもっと整理する必要があるんじゃないかなと。一番厳しいことを申し上げたのは、超長大橋のことを考えていますけども、本当に何かやるつもりがあるのかと。日本は3本を持って、持て余しているのではないかという、財政上、非常に持て余していて、車が通らないというところがありますので、そこら辺は厳しくつけましたけれども、いかがですか。

そこら辺がありますが、皆さんで平均すれば「2」ということになりますので、「2」でよろしかろう。もちろん、皆さん特に変わった点をつけられた方はご意見を言っていていただいて結構です。

だけど、ニーズの把握の方法をどのようにしているかというのは厳しいですよ。超長大橋というのはニーズがあるのかどうかという。社会的ニーズですね。

そこは行きまして、他の研究機関との共同というのは「S」で、これも「3」が三つありますね。ですから、「S」にいくか、「A」の方ですが、特に厳しいご意見を言われる委員がおられなくなりましたけど、「3」をつけておられますし、これは「3」でいいじゃないでしょうかね。

その次の研究者の交流であります、ですね、こっこの紙では研究者の受け入れとなっているのかな。表現が違っているのですかね。同じことですよ。わかりました。

こちらは委員の評判は非常に高く、自己評価はちょっと低目だということですが、私はいろんな大学の状況から見ると、立派なんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

【委員】 私も非常によくやっておられると思っています。

ただ、受け入れるときに、生活のこととかそういうことを全部バックアップしないと、なかなか難しいわけですね。それを研究者の人が走り回ってやっているというのでは貴重な時間を割いてしまいますので、そこら辺の支援体制をさらに充実させていただいたら、なおさらありがたいと思っております。現状では十分やっておられると私は思っております。

【土木研究所】 支援体制につきましては、つくば研究学園都市ということもあって、

文部科学省のご支援で、そういうサポートのシステムが割かし整備されておりまして、外人専用の研究者が来られたときの数カ月から1年単位での宿舎が用意されておりますので、そこが空いておれば非常にスムーズにいきますが、空いてない場合がちょっと大変……。

宿舎はいいですが、実は交通手段が難しくて、本当は車で通われると非常に便利ですが、車を買ったりするのが大変なものですから、バス通勤になりますが、バスになると、通勤に小1時間かかってしまいます。いろいろ時間的制約があって。そこが非常に大変だなと思っています。中には自転車で通われたり、ランニングで通われたりする人もいます。

【委員】 これは、アメリカ、ドイツ、イギリスはなかなか充実してしまして、だけど、充実するのに10年ぐらいかかっています。筑波大学で、日本で最初に留学生を支える会というのをつくって、これは地域の、特に教職員の奥さん方がそういうのを組織してやっていました。

私、山梨大へ行って山梨大でもそれをつくりました。つくばはそういうことで充実している方です。京都大学はいかがですか。

【委員】 余り充実しているとは言えないですね。我々受け入れる教官が宿舎の世話から通勤の世話から全部やらなければいけません。外国人登録から全部、我々がやらなければならないというような状況ですね。

大学全体には留学生センターとかそういうものがあるのですがけれども、生活のところまではなかなか面倒見てもらえないから、受け入れるときに、まずそこら辺からあらゆることをクリアしておかないと、話が進められないというのが実際の状況です。

【委員】 今のはどっちですか。「3」ですか。

【委員】 研究機関は、自分では「A」ですが、こちらは大分「3」が入っていますが、いかがですか。

【委員】 研究者の先生の多くが「3」だから「3」にしましょうか。

【委員】 非常に頑張っておられるというふうに考えておりますので、「3」でよいと思います。

【委員】 じゃ、これは「3」になる。

次は技術指導ですか。こちらが平均すれば「2」で、こちらが「A」で、合っているので異論はないと。そういうやり方も、算数でまずいですが、大勢の意見をお聞きすれば、それしか方法はなくなりますので、よろしく願います。

これは「2」です。

それから、研究成果の普及ですが、これも平均すれば「2」というところですが、こちら「A」ですので。だんだん要領がわかってきました。

論文発表ですが、これはかなり「3」が入っていて、こちらは「S」だということで、私がちょっと厳しくした意味は、はっきり言って、ちょっと英文が問題ではないかというところがありまして、ちょっと理解できない英文も大分あってですね。

それから、日本の何というか……。例えば長良川リバーとかいっても、それがどんな川かというのはまるでないわけだから、そこら辺は余り興味引かないですね。これは例えば外国ではどんなふうな川に相当するかとかというふうな、ちょっと工夫が要るのですが、それは厳し過ぎますので、こちらは「3」ということでよろしい。そこら辺は、またご相談させていただきます。英語の表現はもうちょっと努力すれば一層よろしい。

研究成果の国際的な普及は、「3」もありますが、厳しい評価もあって「2」ということですね。ここら辺は「3」か「2」かというところですが、そこら辺がありますから、どうでしょうか。これですと、審査員というか、評価委員の意見を取れば「2」ということになります。これは、「2」ということにさせていただきます。

今度は予算ですね。

【土木研究所】 残り三つを説明させていただきます。

まず3. 予算、収支計画及び資金計画の中で、独自収入3,500万円、受託研究7億2,100万円という目標が与えられておりましたけれども、独自収入、先ほどご説明しましたように、試験機等の貸し出しや特許収入等で平成14年度8,600万円、受託研究費も大分増えてまいりまして10億4,100万円ということで、これも一応クリアしているということで、我々の方では「2」に相当する「A」をつけさせていただきます。

それから、4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項ということで、一つ目が施設及び設備に関する計画ということがございます。これは中期計画に沿って着実に運営しておりますが、その他に、平成13年度の2次補正予算による無利子借入金がございます。この中で新たに、報告書の中にはあるのですが、最近話題になっておりますトンネル内の工事の粉塵対策を試験できるような大きな施設でありますとか、あるいは大きな振動台の改良工事、こういったところに使って基盤の充実を図っておるところでございます。これも一応着実だと考えておりまして、「2」に相当する「A」をつけさせていただきます。

それから、人事に関する計画ということで、ここは大学等との人事交流をかなり前向きに進めておりまして、実は二つ方法がありまして、一つは標準的には3年としておりますが、3年の任期つき研究員、現在9人来ていただいております。それから、任期付きではなくて、大学との交流人事という形での参加が4名ございます。トータル13人ほど、全体の研究者の1割弱ぐらい入っていただいて、流動化という意味ではかなり達成できているのかなということで、一応着実に進んでいるということで、「2」に相当する「A」をつけさせていただきます。

以上でございます。

【委員】 わかりました。

そういたしますと、外部評価といいますか、先生方の評価と全体としては一致していると思いますが、皆さん方から何かコメントがありましたら、よろしく願います。

他の委員も評価できる資料がないというので、これは難しいだろうと思いますね。何かコメントはございませんでしょうか。

そうすると、これは「2」ということでよろしゅうございませうか。

これで済んだわけですか。人事が残ってましたね。人事はいかがでしょう。人事は、「A」がついておりますが、私は「3」で、一人の委員は「0」です。余りよくわかりませんが。

この人事というのは、特にコメントありませんか。

【委員】 現在の日本の雇用マーケットというのですか、そういう状況から見れば、私は順調に進んでいると思ったのです。

ただ、研究機関そのものが、大学なんかも独立行政法人化されますと、任期制とかそういうものが導入されますから、大学の方もいささか流動化してくるだろうと思うのです。そうすると、マーケットも大きくなりますから、もっと進めることができるだろうと思いますけれども、現状では、順調にしているのではないかと考えております。大学は大きいマーケットになっていると思いますので、そこが流動化してくれば、もっともっと進むだろうと思います。

【土木研究所】 人事につきましては、大学からの転入者は、3年とか5年の任期が来れば、いずれ大学にお帰りになるからいいですけれども、任期付き研究員の方は3年ないし5年という契約で我々が採用しているわけですね。

だから、3年ないし5年後、どうするのかということが非常に問題になって、そこは人情を持つか持たないのかということで、今は持たないということで、そういう宣言をした上で採用はいたしています。

任期付き研究員ということを将来、任期が切れたときに我々としては自分の定員内職員に切りかえることは考えておりませんので、本人にとっては非常に難しい選択を事実上、迫られているのだろうと思います。

【委員】 大学は、若い助手なんかでもだんだん公募制になってきていますので、そういうところへ応募してもらって採用されるように、土研におられる間に実力を付けていただくような指導が一番大事ではないかと思います。

【土木研究所】 なお、この任期付き研究員は全部公募で、土木学会誌だとか、我々のホームページだとか、業界誌だとか、しかるべきところに公募をかけた上で全部採用しております。

【委員】 その点ですが、重要なことは、今は就職が非常に悪いから、それは任期付きだろうと何だろうと、みんな学生は行くんですね、卒業生は。就職状況がよくなったときは、任期付きという余り行かなくなりますから、そのときにうまく切りかえればいいんですね。頑張ってくれる人は倍伸ばしますとか、そういうやり方はあるわけで、それは臨機応変に応じてよろしいという。

それから、任期付き研究員に何を期待しているかというのはもうちょっと説明があるといいなと思います。3年間で一体どんなことをやることを期待しているのか、というのは、普通は3年間だと余りまとまったことができないわけで、だから、そ

れを期待しているのか、してないのか。

それから、そこで英会話という言葉が出てきたんですが、大学だの、大学院を出ていて英会話を教えているようでは成り立たないので、英会話等のトレーニングがあるといいますけど、今、日本で一番やらなくちゃならないのは英語論文のグレードアップです。書いた論文のグレードアップ。というのは、外国で評価するときは、演説で評価するのではなくて、論文で評価しますから、論文のグレードアップをしっかりとすることが必要ですね。そうじゃないでしょうか。

【委員】 おっしゃるとおりで、国際誌への投稿というのは、単に学会発表だけではなくて、それが必要だというふうに指摘されていますので、英語で書くときに、また支援体制が必要ですね。どうしたって、我々の英語というのは妙な英語らしいので、英語の専門家に見てもらおうという支援、そういう支援も重要になってくると思います。

【委員】 英語がベラベラのアメリカ人とかイギリス人が論文を見られるわけではなくて、ちゃんとした英語論文を書いたアメリカ人かイギリス人に見せないと全然だめなんです。例えば英語がベラベラな人が来て、めちゃくちゃに直して、ますますわけがわからなくなると、内容が理解できないわけですからね。そういう人も必要ですね。

昔は英会話ができないから英語論文で勝負したということがあって、今はいいかげんな英会話はだれでもできるから、また英語論文で勝負する時代になった。大学を出てきたら、ハローとかサンキューとか、How can I get to the station?なんていうのは言えなきゃならないわけで、英会話やっていたら、いつまでたってもうまくなりませんね。やっぱり書かせるということをやって、プロにそういう論文を10編とか5編とか出したという人が、ちゃんと掲載されたという人が見ないと。書いたもので勝負の時代になっていますね、また。ですから、そこら辺もよろしくお願いします。

英会話を幾らやっても英語論文はうまくならない。むしろ下手になる。私もこの間まで直して、I don't think なんていうのが出てきて、論文でI don't なんて書く人はいないわけです。「これは違っているけどもねえ」というふうになっちゃうから、非常に品が悪くなっちゃうね、しゃべり言葉で書いてしまうと。ですから、そこら辺はよろしくお願いします。

そういたしますと、後は何でしょうか。

【委員】 最後の評定はいかに。

【事務局】 総合的な評定というところに入りまして、今の意見ということになりますと、合計点が43点になります。項目数が19項目で、2点以上、平均があればということですから、この計算式で計算しますと、113%になります。ということで、100%以上であるということで、順調というところに該当することになります。

【委員】 順調ということですか。私は、個人的には大変順調だと思って感心してい

るわけですが。

最後に、自主改善努力評価というのは何ですか。

【事務局】 各委員の意見取りまとめの資料の8ページに、各先生からいただいているのがございまして、皆さん相当程度の実践的努力は認められるということでございます。

【委員】 自主改善努力はそういうことで、皆さん相当程度ということで、これは皆さん一致しておりますね。

私は書いたわけですが、努力の効果というのは本当はよくわからないんですが、現段階では努力そのものを評価すべきではないだろうかと思っているわけで、効果がわかるのはもっと先ですので、よろしくお願いします。

この点は、先生方、ご意見ございませんか。業務全般に関する意見がありますか。ご出席の委員から、時間を超過しておりますが、どうですか。

【委員】 ここには書きませんでした。独立行政法人が今後どういうふうになっていくのかなということ、これを読んで思いました。

ちょっと気がついたのは、独立行政法人って、今まで役所にくっついてきたわけですね。役所が離れますね。離れて、研究分野というのかなり役所で切り分けられないようなものがどんどん出てくるのではないかと思います。

土研の中でも、今までの体制ですか、チームというものをばらして、プロジェクトチームをつくってニーズに対応していくというようなことをされていて、かなりオートノミーが強そうな既存のものなので、そこをあえてやったところを私は評価していますけれども、それと同じようなことが独立行政法人の研究所についても言えるのではないかと、横断的なものが必要になってくるのではないかと。

例えば環境とか防災とか、他の研究所と協力していく必要があるのではないかと、その方が研究としてニーズに沿ったものができるのではないかと思う反面、こういう独立行政法人の評価というところで競争というものが入ってしまいますと、協力するよりは競争した方がいいということになって、協力と競争の関係をどうやって考えていく、バランスが重要ではないかと。余りにも仲よくなりすぎて競争しなくなってもいけないですけれども、競争する面と協力していく面がうまくバランス取れるといいかなと。

評価も、協力し合ったことで、クレジットがどっちかの研究所にいつてしまったりすると、協力したくなくなるわけですね。研究代表者が取られちゃったとか、そういうふうになっちゃうと困りますし、そういうことをちゃんと評価するという方向にして、協力体制も競争体制もうまく機能するような評価をしていくのがいいのかなと。

これは随分大きな話になっちゃって、今の評価の枠とはちょっと違いますけれども、これからどうなっていくのかなということ、ちょっと感じました。

【委員】 大変重要なお指摘で、ありがとうございました。

【委員】 私も、評価がしにくかったということを書いていますけれども、他には

特段の意見はありません。

気になっているのはお一人の委員が書かれていることで、大学が独法になって、大学の使命というのは教育と研究の両方があるわけですけど、研究の部分がまさに大学と土研は同じ仕事をしていく、その辺で何か困ることがないのかな、使命とか役割をもうちょっとはっきりさせていかないと将来まずいことになるのではないかというふうに若干思いました。

ただ、役所とのつながりが非常に強いというか、ほとんど役所みたいな研究所なので、生き残れるのは生き残れるだろうとは思いますが、そこはそれなりに考えていく必要があるなというふうに思っています。

【委員】 どうもありがとうございました。

【委員】 最初に、自主改善努力の評価のところ、私、書いたつもりだったのですが、なぜか抜けておりましたので、また後から補足をさせてください。

それから、業務全般に関する件ですが、これにも書いておきましたが、評価の導入時期というのは、先ほどもありましたが、ガタガタしておりまして、屋上屋を重ねたような評価だらけ、監査や検査や監事監査がすごいですね。ですから、そういうガタガタから内部の研究者を守るのが責任者の務めだと、マネージメントの務めだと思えます。

当分ガタガタすると思えますので、本来、自分たちがどういう形でミッションをきちんと気持ちよく達成できるのかということが一番大事なポイントだと思えますので、意見の方にも書かせていただきましたように、内部の研究者が現場ですから、問題点がもしあるとすれば、そこに真っ先にしわ寄せが来るという形になりますので、そういうものをなるべく早く、タイムラグが余りにも長くないような形で解決していくには、ESのアンケートなんか非常に重要だと思います。

ですから、そういうことで潜在的な問題点なんかを早目早目に洗い出しをされて、最終的に生き残るための戦略というのは、やっぱり差別化、特徴ということだと思うのです。ですから、それを出すためにどうするかという割と長期的なスタンスが必要な中で、こういう短期的に1年区切りの評価をされますから、それはそれで適当にやっちゃって、先ほど申し上げましたように、他の委員もおっしゃったように、意味がない数字に振り回されないような形でマネージメントを図るというのが求められるじゃないでしょうか。

これは後で申し上げたかったのですが、時間的に言えるかどうかかわからないので、先に申し上げます。財務的な問題でもそうですが、1年未満の会計的な数値をきちんと出せという要望があるとします。これは、海外で、社長あるいは取締役等が非常に短期的に業績を上げたのを評価してほしいという民間企業的な要請から、1年未満の区切りできっちり評価させたいと、自分の業績をあからさまに出したいという、それはかなりえげつない方法で財務的な数値を上げたりしているわけですね。そういうのも含めて評価してほしい。いつでも首になるわけですから、そういうのにあわせて研究者の評価をしなければいけないか、財務的にというのは、

私は違うと思います。

逆に、5年スパン、10年スパンで財務的資料をどう使いこなすのかというふうに考えていただいて、そういう観点から、セグメント情報などが必要ではないかというふうに申し上げたのですが、何となく使うわけでもなく、こういう資料をつくっていただいたそうなので、意味のない仕事は責任者の責任でカットして、なるべくいい環境づくりをするということを最優先させていただけたらと思います。

以上です。

【委員】 大変重要なご指摘だと思います。ありがとうございました。大学は評価疲れをしておりますが。

【委員】 大体おっしゃったことと同じですが、私が思いますのは、所内の意識がどのくらい変わったかということです。もちろんそんなことは意識の問題ですから定量化できませんが、独立行政法人になったことをどのくらい意識して職員が研究をしているかが一番大事です。土木研究所として、5年、10年程度のタイムスパンで、研究テーマや運営の方向性を分かりやすく所内向けに示す必要があります。

大学の法人化のことで絡めると、さっきの共同研究と個別研究の話に矛盾が、大学もまさにそれに直面しているわけで、中期目標の中に、あるいは中期計画の中にどのように書き込むかということで最終段階になっていますけれども、共同研究というのは大事なものでありますし、それによって大学的な研究者と土木研究所的な研究者それぞれ役割分担があると思いますので、その辺も、土木研究所は研究テーマをどのように持っていくかということと同時に、運営をどのようにしていくかということについてもそういう考え方をはっきりさせて所内に浸透させていただくことをお願いしたいと思っております。

【委員】 どうもありがとうございます。

私も大学におりますので、一言申し上げます。日本の評価というのは外国の評価を割に、それも初期の方法を機械的に真似しようというところが強くて、だから、土木研究所も大変だろうと思いますね。手間はかかるし、お金はかかるし、時間もかかって、しかも、評価する組織がたくさんあるわけですね。私らも評価させていただいておりますけれども、その上に総務省があるわけです。国立大学も同じことで、大学評価機関というのがちゃんと存在していて、それがやったのをまた総務省が評価すると。何やっているのだからよくわからないわけですね。

アメリカ、イギリス、ドイツはそういうのは絶対だめだと、これは40年前ぐらいのやり方ですね。それを今、入れているわけですから。要するに、みんな苦労をして今のうまい評価体制をつくっているわけですね。ですけど、そこら辺は文献からお見つけになるものですから、昔の本になったやつを読んでいるだけで、それは大変遅れているわけです。

アメリカで一番進んでいるやり方は、とにかく評価のうまい人を探せばいいと。その人に評価させれば簡単である。大体、研究能力のない人が評価は高いというよ

うなことになっているのですが、研究者の中で、研究能力はないけども、評価能力は抜群にあるという人もいるわけですね。

例えばMITなんていうのは、ノーベル賞を取った人はすぐやめさせる。それは高く売りますよ、バークレーの方に。バークレーはノーベル賞学者を集めていますので、高い給料で雇ってくる。高い給料の人は移っていただいて、それで若い先生を3人雇うのです。その中から、またノーベル賞学者をつくる。だから、自分のところはノーベル賞学者をつくる大学で、バークレーは集めるところだということですね。そういうふうにちゃんとみんな個性を持ってやっているのですが、日本は、日本の一つの独自性から、みんな同じことをやるから大変になるわけです。

今はそういう段階ですから、少し辛抱してやっていくより仕方がないわけですね。ですけど、そこら辺は総務省も少し英語を勉強して、海外でよく調べてきていただくとうれしいですけどね。何しろ、そうしないと手間がかかります。国立大学の現状なんか大変でしょう。一体幾つ評価機構があるのか。

【委員】 よく知りません。

【委員】 大学評価機関というのがあって、それが終わると総務省へ行くわけだから、とにかく大変ですね。

総務省というのは、ここだけの話で、庁が省になったから元気づいちゃって、みんな評価するんだということになってはいますが、評価したことある人はいないわけだから、それから、研究した人も余りいないということだから、なかなか難しい状況にあります。

だけど、それはうまく切り抜けなくてはならないというわけですから、当分はこのペーパーワークが大変だと思いますが、これはしょうがないね。だけど、やっぱり頑張っていれば、もう少し評価が簡単で正確になる時代が来るだろうと思うんです。これをやっていることはむだではないと思います。

そういうことでございますので、土木研究所も大変だと思いますが、よろしくお願いいいたします。

これで評価いいですね。

【事務局】 今日の委員会でいただいたご意見と事前にいただいたような意見を事務局でまとめまして、土研の意見も聞きながら、ご説明に行きます。

もう一人の方というのを、できれば、どなたかというのを決めておいていただくと、事務局としてありがたいのですが。

【委員】 どなたがいいですかね。私大の評価はどのくらい厳しいですかね。私大は、先生のところは同じですよ。だから、私大は、先生、いかがですか。大学で評価ってうるさいですか。

【委員】 自己評価表を出させられて、それをやっているだけですけどもね。

【委員】 そういうご経験もあるから、お願いしたらどうでしょうか、今回は。また、それは改めてご相談したいと思います。

それから、提案ですけども、次回やるときは、だれか一人、大学で評価疲れして

いる方も、私じゃない人を入れていただいてやった方がやりやすいじゃないかと思
います。とにかく、評価は先生のところも大変でしょう。一番大変なところですか
らね。とにかく、評価のために研究ができなくなるのではないかというおそれがあ
るぐらいですから。大きい大学はいいですけどね。

【委員】 現実はそうです。

【委員】 現実はそうでしょう。本当に、これは総務省にいずれ言わないといけな
いと思います。

3. 財務諸表の意見聴取

【委員】 財務諸表ですね。これについては資料2 - 1ですね。

【土木研究所】 独立行政法人土木研究所の財務諸表の説明をさせていただきます。
資料2 - 1、2 - 2、2 - 3を使わせていただきます。

まず資料2 - 2でございます。これは総務庁長官の委嘱を受けました独立行政法
人会計基準研究会が作成しました独立行政法人会計基準に沿って作成してござい
ます。これは非常に厚うございますので、資料2 - 1で説明させていただきます。
なお、資料2 - 3でございますとおり、当法人の監事、会計監査人でございます中
央青山監査法人の監査を受けまして、適正であると認められるという報告を受けて
いるところでございます。

それでは、資料2 - 1、平成14年度決算の概要を使いましてご説明をさせてい
たいただきます。

まず、1ページ目でございます。平成14年度末の総資産は301億9,200
万円、うち流動資産が19億8,900万円、固定資産が282億300万円でご
ざいます。対前年度と比較いたしますと、4億5,800万円減少してござい
ます。これは、中ほどに書いてございますけれども、固定資産の減価償却費による減少が
20億800万円でございます。一方で、中期計画に定めました施設及び設備に関す
る計画の実施によりまして、当期の増加分として15億5,000万円がございま
して、結果的に4億5,800万円の減ということでございまして、研究業務は着
実な実施が図られているということでございます。

次に、2ページをごらんいただきます。負債の状況でございます。負債合計は3
4億3,100万円、うち流動負債14億1,000万円、固定負債20億2,1
00万円、対前年度で8億6,400万円の増加となっております。この主な要
因は固定負債のうち長期借入金が9億6,300万円増加したためでございます。

これは日本電信電話株式会社の株式の売り払い収入を財源とした平成13年度
2次補正予算で措置された借入金でございまして、この償還分につきましては国か
ら補助されるものでございまして、当法人の財政に影響を及ぼすものではございま
せん。

また、流動負債には7億7,900万円の運営費交付金債務がございますけれども、これは一番下のところに円グラフで示しておりますとおり、その92%が人件費でございます、主に退職手当でございます。

また、その他につきましても、火災保険あるいは長期の外国出張の前払い費用や、年度当初から年度をまたがる計画によりまして債務負担を負っている経費等でございます、目標の達成に影響を及ぼすものではなく、年度計画は着実に実施されております。

次に、3ページでございます。資本の状況でございます。資本合計は267億6,100万円、うち資本金が286億4,300万円、資本剰余金がマイナス25億4,300万円、利益剰余金が6億6,000万円でございます。対前年度と比較いたしますと、13億2,200万円の減となっております。これは、資本剰余金のうち独法になった際の現物出資による資産と、施設費補助金によって整備した資産の減価償却費でございます。損益外減価償却費累計額によるところでございます。また、当期の未処分利益は4,200万円でございます。これは、次の損益の状況でご説明いたしたいと思っております。

次に、4ページをごらんいただきます。損益の状況でございます。この損益につきましては経常費用、経常収益、経常利益及び利益処分状況の三つにつきまして順を追って説明させていただきます。

初めに経常費用の状況でございます。当法人の研究業務及び成果の普及等を実施した経費として、研究業務費51億2,100万円、それに伴う一般管理費として9億3,700万円、費用が発生してございます。この研究業務費におきます当法人の傾向といたしまして、業務委託費が研究業務費の46%を占めてございますけれども、これは当法人が社会資本関係の研究を行っている関係で、実験等が大規模であること、あるいは定型的な作業や研究課題解決の過程で職員が専門としない分野を解明する必要があるような場合にはアウトソーシングを行っておりまして、効率的に業務を実施するために委託の割合が高いということでございます。

また、研究業務費においては、前期と比較いたしますと人件費が増加してございます。これは退職手当と専門研究員等の非常勤職員の人件費ということで増加してございます。

それから、5ページでございます。一般管理費でございます。前期と比較いたしますと、4,600万円増加しております。これは知的所有権収入を得るために要した特許出願手数料などの経費や、支払消費税によるものでございまして、一般管理費の抑制目標でございます。運営費交付金における3%の抑制は着実に達成してございます。

引き続きまして、中ほどでございます。経常収益の状況でございます。この経常収益の中で特徴的なことは黄色でマーキングしてございますけれども、知的所有権収入におきましては1.64倍、財産賃貸収入が1.76倍、平成14年度から新たに講師派遣等につきまして対価を徴収しておりますけれども、これの技術指導等の

収入、こういったものがございまして、収入の確保に努めているところでございます。

続きまして、6ページでございます。経常利益及び利益処分の状況でございます。平成13年度におきましては、臨時利益として消費税の還付金が6億円ほどございます。そういった関係がございますので、経常利益で比較いたしますと、当期は4,200万円でございます。対前年度2,600万円利益が増加してございまして、経営努力に努めているところでございます。

また、当期総利益の4,200万円のうち、知的所有権収入、財産賃貸収入及び技術指導料収入により発生しました4,000万円につきましては、経営努力により発生したものでございますので、中期計画の剰余金の使途に従いまして研究開発及び研究基盤整備積立金として処分を予定してございます。

最後になりますけれども、7ページでございます。行政サービス実施コストの状況でございます。この行政サービス実施コストは、前期に比しまして2億4,900万円縮減されております。このうち2億300万円は機会費用の計算が国債の利回りをういたものであるために減少したものでございます。業務費用の4,800万円につきましては、自己収入の増加によるものでございまして、行政サービス実施コストの縮減に努めているところでございます。

以下、8ページ以降につきましては、それぞれの書類の前期比較を掲載してございます。

財務諸表関係については以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

何かご質問ございませんでしょうか。

私から質問しますけれども、独立行政法人の会計制度というのは、企業会計とはちょっと異なっていると聞いたことがあるんですけど、そうですか。先生ご存じですか。

【委員】 そうですね。

【委員】 みんな違うんですね。国立大学法人も違うし。それは大問題だろうと私は思うんですが、もう違っちゃったからしょうがない。何で企業会計制度を採用しなかったのかわからない。何かご存じですか。

【土木研究所】 正確かどうかわかりませんが、運営費交付金がございますので、国からの補助金でございますので、そういう意味で、純粋な民間の企業会計基準には寄れないということで、独自の基準を持っているのではないかというふうに思います。

【委員】 いろんな法人が出てくると、みんなそれぞれ会計制度が違うから、経理会社は割に大変ですね。大学法人制度とか。だけど、これは一番つまらないやり方で、そのところは逃げられなかったのかな。

【委員】 評価の基準自体もそう思いますが、各部署で全然違う、ばらばらというのもそうですし、会計基準もそうですし、評価とか会計の非常に大きな役割の一つとして、比較可能性というのがあるのですが、比較不可能性を追求したのではない

かと思うぐらい、ばらばらですね。だから、何とも言いようがないです。

【委員】 私立大学は昭和40年から、この企業会計制度を導入しています。だから、古い大学は仰天しているんですね、どうしてこういうことになったかというのがあってですね。これは別にこちらの問題じゃないと思いますが、将来は大問題になる可能性はあるんですね。余りいろんな会計制度があると、本ばかり出てきて、チラッと見たのではわからないですね。

これは、ある程度たったところで、一度よく総務省と話をしないと、みんな違う、違うと書いていたら、幾つでもありますよね。外国で私は大学の経営に参加したことあるんですけど、それは企業会計を使っている、ここは読みかえるだから、だれでもできるんです。このやり方だと、職員の方はいかがですか、経理の方は一つ一つ勉強していかなくてはいけない。これから外務省の団体に移られたときは、また違う会計制度になるから。つけ間違えると、えらいことになってきます。わかりますけどね。

そんな気がいたしますので、機会がありましたら、ぜひ言っていただければありがたいと思います。

【委員】 質問ですが、よろしいでしょうか。自己収入の割合はどこに出ていましたっけ。全体の収入に比して、自分のところの努力で……。何パーセントでしたっけ。

【土木研究所】 今計算してもらいました。18%くらいということです。

【委員】 その中で受託収入の相手先は。

【土木研究所】 国土交通省等でございます。

【委員】 ですよ。

【委員】 これは受託だから、全部使っているという意味ですね。

【委員】 約2割ということですね。黄色い線の付してあるものはどのくらいでしたっけ。

【委員】 85だから、1%。

【委員】 1%ですか。

今、評価対象になっているのは、この黄色い部分ですよ。受託収入は評価対象になっていましたっけ、明示的に。

【土木研究所】 受託収入も目標値は7億2,000万円ぐらいの受託収入を目指すとなっています。

【委員】 これはかなり固定的なものですよね。固定的というか、安定的な……。そうでもないですか。

【土木研究所】 我々がPRして契約をして稼いでくることになっています。

【委員】 前回、お伺いしたときに会計方針として費用進行基準が問題あるじゃないかということで、多分ご指摘とか受けるんじゃないかと思うんですが、まだそれ自体が問題ないとは言いませんが、これ自体、企業会計基準からいうと、おもしろいというか、おかしいので、ただ、それを収益の進行基準にして何か意味があるか

という、さほど……。もし仮に意味があるとしたら、1%の部分でどのくらい頑張ったかとか、要するに、安定的に来る運営費交付金は別に何をどう使おうが来るわけですから、その収益を基準にして何か意味があるかという、費用にしても、収益にしても、それほど意味に違いがあるとは思えませんので、余り細かなことに、全体的にそうしようよというふうに決まったならば、そうすればよいかと思いますけれども、不安定なところで、そのこと自体に積極的な意味が見出せないときには、面倒くさいことをやるのはどうかなというふうに考えて、私がこういうことを言っちゃうといけないんでしょうけれども、どうでしょうか。

【委員】 先生の言われることは、黄色いところが問題なのではないかということですか。

【委員】 問題なんじゃなくて、重要でもないから、会計方針の費用進行基準を改める必要まではないんじゃないかというふうに私自身は考えます。

ただ、会計プロパーの方から見たらとんでもない話とは思いますが。その辺についてご意見をお伺いしたいなというふうに思っています。

【土木研究所】 あくまでも一般論ですが。

総務省の評価委員会等でも費用進行基準だけでいいのかという問題意識があることに対するご意見というふうに承ったので、どちらかというと、費用進行基準のままでもいいのではないかというご意見と理解してよろしいでしょうか。

【委員】 そうですね。独法の性格によっても違うと思うのですが、研究所なので、余りメリットがないなというふうに思うわけです。苦労して、いろいろ計算するメリットがないなということです。

【土木研究所】 そういう部分もありますけれども、研究機関にもいろいろな研究機関、いろいろな研究があるかと思しますので、そういう部分もありますし、成果進行的なものを採用することの一般的なメリットもありますので、その中のどちらを選んでいくのか、どういうふうの場合分けしていくのかという考え方の問題じゃないかなと考えております。

【委員】 メリットが出たところで教えてくださいということなんです。

【委員】 だんだん運営費交付金を減らすという理由があるんじゃないですか。そうすれば、生きてくるわけでしょう。

【委員】 そうですね。

【委員】 余り黄色で儲け過ぎると交付金が減ってくるかということになると、やらなくなっちゃう。そこら辺の交付金をはっきりしていないと、いわゆる独立行政法人の性格をはっきりしてこないと思うんです。これはしょうがない。

どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

【委員】 これはどうするのですか。意見聴取というのは、いいとか、悪いとかというのを出すということですか。

【委員】 こういう話をお聞きしたということではないでしょうか。強いて言えば、

国からの収入のほかに、黄色いところだけ頑張ったということになるのではないのでしょうか。

そういうことで、これについては了承したということとしておいていただければありがたい。

4．独立行政法人土木研究所役員退職手当支給規程の一部改正について

【委員】 今度は手当支給の一部改正というのがございます。それだけご説明願います。

【事務局】 資料7に基づきまして、役員退職手当支給規程の改正についてご説明させていただきますと思います。

本年6月9日付で独立行政法人土木研究所の役員退職手当支給規程の一部が改正されておりますので、その改正内容についてご説明いたします。

今回の改正の要点につきましては、国家公務員退職手当法の改正を踏まえた改正でございまして、土研役員を国へ出向させる、もしくは国の職員を土研の役員に出向させることができるように退職手当規程を改正しているものでございます。

今申し上げましたとおり、国家公務員退職手当法の改正が契機となっておりますので、まずこちらの方を簡単にご説明させていただきたいと思っております。

平成13年12月に公務員制度改革大綱が閣議決定されておりました、その中で特殊法人、独立行政法人への公務員出身者の就任につきましては役員出向の道を開くということが決定されております。これを受けまして、ことしの6月に国家公務員退職手当法の一部が改正されております。いわゆる国の職員の独立行政法人役員への出向制度のための環境整備ということで、退職手当につきまして、ここの資料の1枚目の参考の の図を見ていただきたいと思います。

国家公務員が独法の役員に出向する場合につきましては、退職手当を支給いたしません。それから、独法の役員をやめて国家公務員に戻る場合についても退職手当を支給いたしません。その人が最終的に国家公務員をやめるときに、独立行政法人の役員時代の期間も通算をして退職手当を支給するというふうに改正されております。

逆に、参考の のような例、役員から国家公務員になって役員に戻るという場合につきましても、同様に途中段階では退職手当を支払わないで、最後の退職のときにすべての期間を通算して退職手当を支給するというように改正がされております。

ただし、この規程が適用されるためには、独立行政法人の方の退職規程においても同様に規定されていることが必要となっております。

したがって、今回、土木研究所の方で業務の性質上、国との連携が不可欠でありますことから、この制度を土木研究所にも取り入れるということで役員の退職

手当支給規程を改正してございます。

資料の2の支給規程の改正内容というところで、 から まで書いてございますけれども、 につきましては、先ほど言いました参考の を可能とするように独立行政法人の退職支給規程を改正したということでございます。

それから、 でございますが、極めて特殊なケースを想定したものでございます。国の職員が独立行政法人の役員に出向するためには、必ず国の方に戻るということが前提となっておりますけれども、例えば国から土木研究所の役員に出向した人間が死亡で退職をするというケースもでございます。この場合の適用について定めているものでございます。この場合につきましては、国家公務員に戻ったときにもらえる退職手当とのバランスを考慮して支払うための規定をしております。

以上、簡単でございますけれども、今回の退職手当支給規程の改正の内容でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

ただいまご説明があったので、大変わかりやすいと思います。要するに、資料7の下の参考というところの図を、この場で書くと、後ろになるということですね。なかなか大変ですね。そういうことございまして、どちらにしても、通算でやるということですね。わかりました。

これはよろしいと思います。どうもありがとうございました。

そういたしますと、これで終わりかな。これでいいですかね。何かご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、私も自分が法人化するとき居合せておりましたが、それぞれ省庁によってやり方が違うので大分難しいわけですが、ご説明、長時間ありがとうございました。

ご質問ないようですので、ここで終わりにいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

これをもちまして、土木研究所分科会を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

5 閉 会

以上